



# 薩摩川内市立中・義務教育学校の 部活動の地域展開に向けた計画(素案)

令和8年7月  
薩摩川内市教育委員会

## 1 計画の趣旨

近年、全国的な少子化の進行や生徒の価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、学校部活動を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、教職員の働き方改革の推進や地域社会の担い手不足など、従来の学校単独による部活動運営を継続することが困難な状況が生じています。

国は、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するため、学校部活動改革と地域クラブ活動の推進を示しています。また、地域全体で生徒の活動を支えることにより、スポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、多様な活動ニーズに対応することを求めています。

本市においても、令和3年度から休日における部活動の地域展開に取り組み、地域指導者の配置や人材バンクの整備や、推進体制の構築などを進めてきました。その結果、生徒の技術向上や教職員の負担軽減など一定の成果が見られる一方で、地域指導者の確保、送迎手段の確保、費用負担の在り方などの課題も明らかになってきています。

さらに、本市では少子化の影響により、小規模校を中心に部活動の維持が困難となっており、学校による部活動の設置状況に差があることから、生徒の活動機会や選択肢の確保が課題となっています。

このような状況を踏まえ、本計画は、部活動の地域展開を単なる学校部活動の運営主体の変更として捉えるのではなく、生徒の放課後活動全体を再構築する取組として位置付けるものです。

学校、家庭、地域、関係団体が連携・協働しながら、生徒一人一人の興味・関心や能力、適性に応じた多様な活動機会を確保するとともに、持続可能で魅力ある活動環境の実現を目指し、本計画を策定します。

## 2 本市の現状

### (1) 地理的特性と学校規模

本市は広大な行政区域を有するとともに、甌島圏域を含むなど地理的条件が多様です。市街地には比較的大規模な学校が集中している一方、市周辺部や甌島圏域には小規模校が点在しています。特に甌島圏域では学校間の移動に長時間を要するなど、活動環境に地域差が見られます。

### (2) 部活動の現状

市内中・義務教育学校では運動部・文化部合わせて約90の部活動が設置されていますが、学校規模による種目数の差が大きく、小規模校では選択できる部活動が限られている状況にあります。

また、少子化の進行に伴い、単独でチーム編成ができない部活動が増加して

いることから、合同チームによる大会参加が常態化しています。令和8年度には軟式野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールなどで複数の合同チームが編成されています。

さらに、部活動の加入率は低下傾向にあり、令和8年度の加入率は59%です。部活動以外にもクラブチームや習い事など、生徒の活動の場は多様化しています。市内には、約30のクラブチームが活動しており、多くの生徒が加入しています。

### (3) 地域展開の取組状況

本市では令和3年度から、休日における部活動の地域展開を段階的に進めています。

地域指導者の派遣部活動数は、

- ・ 令和3年度 5部活動
- ・ 令和4年度 5部活動
- ・ 令和5年度 7部活動
- ・ 令和6年度 20部活動
- ・ 令和7年度 21部活動
- ・ 令和8年度 29部活動

と拡大しています。

また、川内スポーツクラブ01を地域部活動本部として位置付け、人材バンクの運営や地域指導者の派遣を行うなど、地域展開の体制整備を進めています。

### (4) アンケートから見える現状

令和7年度に実施したアンケート調査では、児童生徒の約64%が休日に地域指導者から指導を受けたいと回答しており、地域指導者による専門的な指導への期待が見られます。

一方で、平日と休日で指導者が変わることに對し、コミュニケーションや指導方針の違いへの不安を抱く児童生徒も一定数存在しています。

保護者については、送迎負担や費用負担、安全面への不安を感じているという意見もあります。

地域指導者及び教職員への調査では、地域指導者との連携や生徒とのコミュニケーションは概ね良好であり、地域指導者の参画によって教職員の時間外勤務が改善されたとの回答が多数を占めています。一方で、人材不足や複数配置の必要性、顧問との役割分担の明確化などが課題として挙げられています。

### 3 薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会からの答申を踏まえた計画案

#### 1 持続可能な地域主体の活動体制への段階的展開

##### (1) 明確な移行スケジュールの設定

- ・ 令和10年度（中体連大会終了後）を節目とした休日部活動の地域展開

##### (2) 持続可能な指導体制の構築

- ・ 地域指導者と教員の協働による複数指導体制の確立

##### (3) 教員における地域参画の仕組整備

- ・ 兼職兼業制度の活用による教員の地域指導参加
- ・ 教員の意思を尊重した任意参加の仕組

##### (4) 平日における地域主体活動のモデル実施と拡充

- ・ モデルケースとしての先行実施
- ・ 平日における地域主体活動の段階的拡充

##### (5) 費用負担の在り方の整理

- ・ 活動に必要な費用負担の在り方の整理と持続可能な運営体制の構築

#### 2 学校と地域の連携による多様な活動機会の拡充

##### (1) 地域クラブの設置と拡充

- ・ 複数校の生徒が参加できる地域クラブの整備

##### (2) 外部団体との連携強化

- ・ スポーツ団体、文化団体、民間事業者との連携

#### 3 放課後活動の再構築による活動機会の確保

##### (1) 生徒主体の活動推進

- ・ 生徒による企画・提案型活動の導入

##### (2) 負担の少ない活動形態の整備

- ・ 短時間・低負担の校内活動
- ・ 教職員の負担軽減を前提とした仕組

##### (3) モデル実施による段階的導入

- ・ モデル校での実証的实施
- ・ 週1回程度からの小規模スタート

## 1 持続可能な地域主体の活動体制への段階的展開

### 1 ー(1) 明確な移行スケジュールの設定

持続可能な地域主体の活動体制を構築するためには、学校部活動から地域主体の活動への展開を計画的に進めることが重要です。令和10年度の中体連大会終了後や各部活動の新体制への移行時期を節目として、休日の部活動を地域主体の活動へ展開する方向性を明確にします。その実現に向けて、令和8年度は約40部活動、令和9年度は約60部活動へと段階的に展開を進めながら、成果や課題を検証し、円滑な移行に向けた準備を進めます。また、生徒や保護者、学校、関係団体への周知と理解促進を図り、関係者が共通の見通しをもって取り組める環境を整備します。人材バンクについては、必要となる地域指導者数を踏まえた数値目標の設定を含めて検討し、計画的な人材確保につなげます。段階的な地域展開を進めることで、持続可能で安定した活動環境の構築を目指します。

### 1 ー(2) 持続可能な指導体制の構築

地域主体の活動を継続的かつ安定的に運営していくためには、持続可能な指導体制を構築することが重要です。地域展開後においては、地域指導者と教員が連携した複数指導体制を基本とし、それぞれの専門性を生かしながら指導に当たることが求められます。また、特定の指導者に負担が集中することを防ぐため、役割分担を明確にするとともに、生徒の実態や活動内容に応じて柔軟に対応できる体制を整備します。さらに、地域指導者の計画的な確保・育成を進めるとともに、活動を支えるコーディネート機能の充実を図り、指導の質の向上、安全性の確保、負担の分散につながる持続可能な指導体制の構築を推進します。

### 1 ー(3) 教員における地域参画の仕組整備

地域主体の活動体制を構築する上で、部活動指導の経験や専門性を有する教員は、地域にとって重要な人材です。そのため、兼職兼業制度を活用し、指導を希望する教員が地域指導者として参画できる仕組みを整備します。参画に当たっては、教員本人の意思を十分に尊重し、任意参加を原則とすることで、無理のない関わり方を推進します。また、適切な労務管理や報酬の在り方を整理するとともに、学校と地域の役割分担を明確にし、安心して活動に参画できる環境づくりを進めます。こうした取組を通して、地域における指導者の確保と指導の質の向上を図り、持続可能な地域主体の活動体制の構築につなげます。

### 1 ー(4) 平日における地域主体活動のモデル実施と拡充

休日の地域展開に加え、平日においても地域主体の活動体制の構築を進めることが重要です。そのため、地域展開が可能な部活動や地域クラブを対象としてモデルケースによる先行実施を行い、活動内容や運営方法、指導体制、参加生徒の状況等について具体的な検証を進めます。また、実施によって得られた成果や課題を整理・分析し、必要な改善を図りながら、地域の実情に応じた効果的かつ持続可能な運営の在り方を検討します。さらに、検証結果を踏まえ、対象となる部活動や地域クラブを段階的に拡充するとともに、地域指導者や関係団体との連携強化を図ることで、平日における持続可能で充実した地域主体の活動体制の実現を目指します。

## 1 ー(5) 費用負担の在り方の整理

地域主体の活動を持続的に運営していくためには、費用負担の在り方を整理することが重要です。令和9年度までは、地域展開の過渡期であることを踏まえ、公平性を確保するため、令和8年度と同様にスポーツ安全保険料800円のみを保護者負担とします。令和10年度以降の全面展開に向けては、受益者負担の導入の可否や負担額の水準について検討を進めます。また、保護者への影響や活動の継続性、公平性の観点を踏まえながら協議を重ね、令和13年度までに方針を決定します。さらに、経済的な理由によって活動機会が制限されることがないように、就学援助を受けている生徒への支援についても併せて検討し、すべての生徒が安心して活動に参加できる環境整備を進めます。

## 2 学校と地域の連携による多様な活動機会の拡充

### 2 ー(1) 地域クラブの設置と拡充

地域主体の活動体制を推進するためには、学校単位に依存しない新たな活動の受け皿を整備することが重要です。そのため、複数校の生徒が参加できる地域クラブの整備・拡充を進めます。本市の地理的特性や学校規模の違いを踏まえ、従来の合同部活動だけでは活動機会の確保に限界があるため、地域クラブを中心とした活動環境の充実を図ります。また、地域クラブ化を進めることで、公共施設の優先使用や施設使用料の減免、活動開始時の初期費用への支援など、持続可能な運営を支える支援制度の検討を進めます。これにより、生徒が居住地域や学校規模に左右されることなく、自らの興味や関心に応じた活動を選択できる環境の充実を目指します。

## 2 ー(2) 外部団体との連携強化

多様で質の高い活動機会を提供するためには、学校と地域が連携しながら活動を支える体制を構築することが重要です。そのため、スポーツ団体や文化団体、民間事業者等との連携を推進し、専門的な指導や活動機会の充実を図ります。また、人材バンクの活用に加え、スポーツ団体や文化団体等の各種団体から、地域指導者を推薦していただける仕組みづくりを進め、安定的な指導者の確保につなげます。さらに、地域の人材や専門的な知識・技能を有する方々を積極的に活用することで、指導体制の充実と活動内容の多様化を図ります。一方で、平日に地域展開を進める場合、現在の部活動の時間帯では地域指導者の参加が難しいことも想定されます。そのため、活動開始時刻を調整するなど、地域指導者が参加しやすい環境づくりについて検討を進めます。地域と連携した持続可能な運営体制を整備し、生徒一人一人の多様なニーズに応じた活動機会の確保を目指します。

### 3 放課後活動の再構築による活動機会の確保

#### 3 ー(1) 生徒主体の活動推進

放課後活動（平日）の再構築においては、生徒一人一人の興味や関心に応じた活動機会を充実させるため、生徒主体の活動を推進します。生徒が自ら活動を企画・提案し、運営に関わることで、主体性や協働性を育むことが期待されます。また、従来の部活動では対応が難しかった多様なニーズにも応えることができ、生徒自身がやりたいことに挑戦できる環境づくりにつながります。さらに、自ら考え行動する経験を通して、課題解決能力や責任感を養うことも期待されます。学校や地域は活動を支援する立場として関わりながら、生徒が主体的に学び、成長できる放課後活動の充実を図ります。また、より多様で魅力ある活動機会の創出を目指します。

### 3 ー(2) 負担の少ない活動形態の整備

すべての生徒が気軽に参加できる放課後活動（平日）の実現に向け、短時間・低負担で参加できる活動形態を整備します。活動内容については、勝敗や技能向上だけを目的とするのではなく、興味や関心に応じて自由に参加できる「ゆる部活動」のような発想を取り入れ、多様な活動機会の確保を図ります。また、活動場所は公共施設等の活用についても検討し、地域の実情に応じた柔軟な運営体制の構築を目指します。さらに、生徒が継続して参加しやすい環境づくりにも配慮しながら取組を進めます。

### 3 ー(3) モデル実施による段階的導入

放課後活動（平日）の再構築に当たっては、一斉に導入するのではなく、令和10年度頃からモデル校において実証的に実施し、その成果や課題を検証しながら本市に適した活動の在り方を模索していきます。実施に当たっては、週1回程度の活動から開始するなど、学校や地域の実情を踏まえた無理のない形で導入を進めるとともに、生徒や保護者のニーズを把握しながら改善を図ります。こうした検証を積み重ねることで、すべての生徒に活動機会を保障できる持続可能な放課後活動の仕組みづくりを進めます。また、地域人材や関係団体との連携を深めながら、安定的な運営体制の構築を図り、円滑な定着につなげます。